

平成 31 年 1 月 29 日

(一社) 栃木県バスケットボール協会
U 1 2 カテゴリー部会／栃木県ミニバスケットボール連盟
関係者各位

(一社) 栃木県バスケットボール協会 U 1 2 カテゴリー部会
／栃木県ミニバスケットボール連盟会長 枝村重利

2019年度におけるU12カテゴリーの運用について

平素より当連盟の活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、U12 カテゴリーの登録規程及び競技規則につきまして、2019 年度より、下記の通り変更し、運用することといたしました。
各地区ミニバスケットボール連盟役員及びチーム関係者におかれましては、変更内容についてご確認いただきますとともに、ご対応の程、よろしくお願い申し上げます。
なお、本件についてご不明な点がございましたら、JBA 事務局・アンダーカテゴリー担当までお問い合わせください。

記

1. 2019 年度からの主な変更内容について

(1) 登録規程の変更について

① 登録に関する変更

これまでの普及的な考え方を生かしながら、競技人口のさらなる拡大を目指し、選手に一定の条件下での登録の自由を容認し、希望するチームへの加入を可能にする。

- これまでの学校単位の枠組みを廃し、下記の条件の下で登録の自由を容認する。

ア. 主な活動場所に安全に無理なく集合し、帰宅できる範囲であること。

イ. 移動中の安全については、保護者が責任をもつこと。

※在住、在学地と異なる都道府県のチームに競技者登録を申請できますが、その場合は、栃木県協会 U12 部会間で情報共有の上、承認の可否を判断します。

※過年齢で小学校に就学している選手の登録は認めますが、大会規程により出場が制限されることがあります。

② 移籍に関する変更

- ・特別な事情（人間関係のトラブル、転居）があれば移籍を認める。
- ・年度におけるチームの変更も移籍とみなす。

※上記、登録規程の変更は、2019年4月1日から適用とする。

※詳細は別紙「2019年度U12 カテゴリーの競技者登録・移籍と大会エントリーについて」参照。

(2) 競技規則の一部改訂について

① 試合成立のプレーヤー数の変更

- ・登録された競技者が10名未満のチームに対して、8名による試合成立を認める。

但し、登録数が10名を超えるチームに対しては、これまで通りの規程を適用する。

② タイムアウトの回数の変更

- ・前後半それぞれ2回ずつの取得を認める。

但し、試合時間が伸びることを防ぐため、1回のタイムアウトは45秒間とする。

※上記①・②は2019年4月1日から実施とする。

③ ショットクロックの変更

- ・スピーディーな試合展開を目指し、24秒/14秒リセットを導入する。

※上記③は2019年度を移行期間とし、導入できる大会から大会規程で定めて導入する。

2020年度より完全実施とする。

※詳細は別紙「2019年度U12 カテゴリーの競技者登録・移籍と大会エントリーについて」参照。

2. 規程類についての変更

○日本ミニ連及び都道府県ミニ連の規程を廃し、JBA（日本バスケットボール協会）及びPBA（栃木県バスケットボール協会）の各種規程に従う。

○今後、裁定委員会・規律委員会に関する案件が生じた場合、2019年1月1日以降、栃木県バスケットボール協会に提出し、栃木県バスケットボール協会が対応する。

<本件に関するお問い合わせ先>

公益財団法人日本バスケットボール協会 アンダーカテゴリー部会 担当:松澤、岩本
TEL:03-4415-2020(平日9:30~17:30) / MAIL:jba-uc@basketball.or.jp